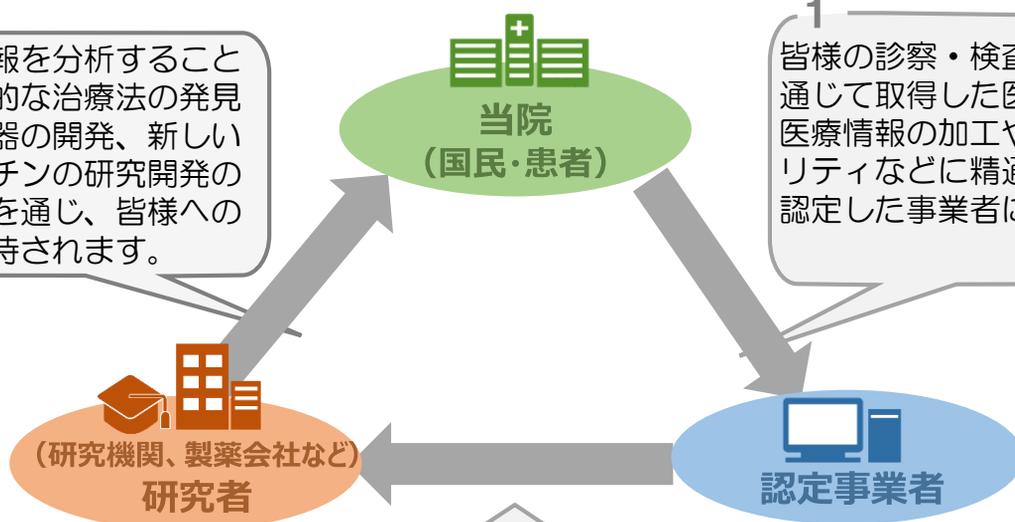




一人ひとりの医療情報を未来につなげます (医療情報提供のお知らせ)

- 岡山大学病院では、次世代医療基盤法に基づき、新たな治療法や薬の研究などに役立てるため、皆様の医療情報を国の認定した事業者提供します。
- 国が認定した事業者は、提供された医療情報を厳格に管理するとともに、皆様の氏名・住所等の情報を削除するなど医療情報の加工を行ったうえで、研究者に提供します。
- 皆様からご提供していただいた医療情報が新しい研究開発の成果に繋がり国民・患者様に提供される医療進歩という、皆様の恩恵に結び付きます。

3
多くの情報を分析することで、効果的な治療法の発見や医療機器の開発、新しい薬・ワクチンの研究開発の実現などを通じ、皆様への還元が期待されます。



1
皆様の診察・検査・処置等を通じて取得した医療情報を、医療情報の加工や情報セキュリティなどに精通した、国が認定した事業者提供します。

2
研究者に提供されるのは、検査結果、薬の種類など、研究開発に必要な情報のみです。氏名や住所、電話番号等の、直接個人の特定につながる情報は提供されません。

よくあるご質問 (FAQ)

Q1： 認定事業者には、どのように医療情報が提供されますか。漏洩などないようにしっかり守られるのでしょうか。

A. 当院から認定事業者に対する医療情報の提供は、法令の規定に基づき、高度な安全管理措置が確保された通信手段により実施しますし、認定事業者は国の監督のもと医療情報の厳格な管理、医療情報の加工等を行うなど、厳格に情報セキュリティが確保される仕組みですので、ご安心ください。

Q2： 認定事業者に提供される医療情報は更新されますか。

A. 当院で継続的に診療を受ける場合、今後の診療のデータについても、更新を行ったうえで認定事業者に提供します。

医療情報の提供を望まない方へ

○ 医療情報の提供を望まない方は、いつでも提供停止を求めることができます。
※提供を拒否しても診察等において不利益を被ることはありません。

〔 皆さんの情報が実際に認定事業者提供されるのは、この書面の配布が始まって以降、来院された日から一か月経過した後になります。 〕

○ 16歳未満のお子さんやご自分で判断することが難しい方は、保護者等の方もこの手続きを行うことができます。

○ 提供の停止については、以下の相談窓口にお越しく下さい。

相談場所

外来診療棟1階 アプリ受付窓口

担当連絡先：

医事課医療総務担当

086-223-7151 (代表)

受付時間 平日 8:30~17:00

医療機関名：岡山大学病院 住所：岡山市北区鹿田町2-5-1

代表者：前田嘉信

次世代医療基盤法に関する制度の概要や医療機関を通じた認定事業者への医療情報の提供等に関するお問い合わせ先

「次世代医療基盤法コールセンター」

電話番号：0570-050-211(ナビダイヤル)

03-6731-9590(一般電話)

受付時間：月曜～金曜 10:00～17:00

(土日祝日・年末年始は除く)

詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください

<https://www8.cao.go.jp/iryuu/index.html>

